

法テラス二本松だより vol.2



「法で社会を明るく 照らし 守りたい」



より身近で頼れる相談所をめざして

法テラス二本松では、3人の職員が働いております。開所当初から職員それぞれが住民の皆さんのお話を丁寧に聞くように心がけ、相談者と専門家の先生方をスムーズにつなぐ橋渡し役として、また相談者を温かくお迎えすることに、力不足ながらも誠心誠意努めてまいりました。

専門家の先生方の解決に向けた、適切な指導・助言も相俟って、開所してから間もなく丸2年となりますが、相談件数は、お陰様で延べ3,000件を超えるものと予想しております。

今後とも法テラス二本松は、より身近で頼れる相談所をめざして、法的な問題をはじめ色々な悩みごと、困りごとを抱えておられる皆様方に、解決の糸口を見出していくだけけるよう、法律相談やよろず相談の広報活動、問い合わせ内容に応じた法制度や相談機関などの提供に、より一層努めてまいりますので、お気軽にご利用ください。

どういう内容の相談が多いですか？

相談内容は、借金問題、相続・遺言、男女・夫婦問題などが多くなっております。

具体的な内容としては、次のような例があります。

- 1) 子どもの借金を親が支払う義務はあるか。
- 2) 借金を返せなくなったが、どういう方法があるか。
- 3) 身に覚えのない借金の返済を求める文書が届いた。
- 4) 遺言は、どのようにして作成するのか。
- 5) 遺産の分割について話し合がまとまらない。
- 6) 离婚の手続きや注意しておくことを相談したい。
- 7) 配偶者の不倫が原因で離婚することになった。

配偶者や不倫相手に慰謝料請求できるか。

左記内容の相談以外は勿論「こんなこと相談したら笑われるのでは…」「こんなこと相談してもいいのかなあ…」と不安に思われる方も、まずはお電話を。

リーセミナーを実施いたします

地域に根差した相談所にしたいという思いから、平成25年11月から平成26年3月まで毎月1回開催し、毎回大好評を得ておきました法テラス二本松リーセミナーを平成26年度も実施することにいたしました。

詳細な内容が決定され次第、セミナーごとに様々な広報媒体を利用し、住民の皆さんにお知らせいたしますので、受講を希望される場合は、是非お申込みください。

《実施予定期日及びセミナー名》

9月16日（火）行政書士セミナー

10月16日（木）建築士セミナー

11月20日（木）土地家屋調査士セミナー

出張相談に出かけました

相談者が内臓疾患のうえ、腰を痛めて歩くのが難しく、法テラス二本松にお出でになることが困難と判断されたため、7月某日、ある仮設住宅に法テラス号で出張相談に出かけました。

[相談者の声]

職員の方には、日頃から温かい心遣いでご対応いただき、感謝しています。専門家の話もわかりやすく、懇切丁寧に説明をいただき、ほっとするとともに心が晴れました。他にも悩んでいることがあります、法テラス号でわざわざ来ていただくのも大変だと思いますが、またお世話になろうと考えています。

* * * 法テラスは国が設立した公的法人です * * *

弁護士・司法書士による無料法律相談

弁護士・司法書士が、様々なトラブルの解決方法についてアドバイスします。弁護士は、毎日(平日)相談できます。司法書士の相談日は、毎週水曜日です。法律相談については、原則として1案件あたり3回まで無料で相談が受けられます。(法人は対象になりません)以下は、相談例です。下記以外の案件でも、遠慮なくお問い合わせください。

借金問題	男女・夫婦問題
相続・遺言	交通事故
境界問題	住まいに関する問題
労働問題	原発損害賠償請求

※司法書士に対する法律相談については、簡易裁判所の管轄の範囲内の相談となります。

弁護士・司法書士の費用立替え

要件を満たした場合、代理人費用の立替制度をご利用できます(震災法律援助、民事法律扶助)



専門家による無料相談

以下の専門家に対する相談内容については、誰でも(法人含む)何回でも、無料で相談が受けられます。

行政書士: 遺産分割協議書、各種契約書、示談書、内容証明、行政機関に提出する書類の作成指導。

社会福祉士: 高齢者や障害者の福祉や生活、介護等に関する相談、助言、支援。生活保護のアドバイス。

社会保険労務士: 雇用・労働条件、労使関係、国民年金、厚生年金、健康保険、雇用保険。

司法書士: 土地や家の権利関係に関する登記。債権・動産譲渡登記。商業・法人登記、成年後見登記。

税理士: 相続・贈与税等相談、会計指導、経営支援。

建築士: 建築物デザイン、設計やリフォーム、維持管理。地震や自然災害による改修修繕のアドバイス。

土地家屋調査士: 土地の境界や分筆、地目の変更、建物の表示、滅失。

《各専門家の相談曜日・時間》

月～金曜日	火曜日	水曜日	木曜日
弁護士 (常駐)	行政書士 社会福祉士 社会保険労務士	司法書士	税理士 建築士 土地家屋調査士

平日:午前10時～午後4時(面談相談1回30分)

《相談申込み方法》

相談は予約優先となります。

※予約受付時間 平日:午前9時～午後5時



0503381-3803

二本松市本町1-60-2

JR二本松駅から徒歩5分・二本松図書館向

【被災者専用フリーダイヤルのご利用を】

平日の9時から17時までの間、仕事などの関係で法テラス二本松に電話できない被災者の方については、平日の夜間、土曜日にも電話受付をしております。下記にお問い合わせください。

震災法テラスダイヤル

TEL 0120-078309 (おなやみレスキュー)

平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00

[業務内容]

オペレーターが暮らしや法律に関するトラブルについて法制度の紹介や問題解決に役立つ相談窓口等の情報を提供いたします。

被災者であればどなたでもご利用いただけます。法律相談など、専門家によるご相談はできません。